生活のきまり

響きの学び舎 世田谷区立駒留中学校

- 1,登下校
 - ・登校 8 : 3 O までに着席するように登校する。

(8:20には校門を通過する。)

月曜日の朝礼のときは、8:15頃までに登校する。

登校後は、下校まで校外に出ない。無断外出厳禁。

- ・下校 月・火・木・金曜日は16:00 水日は15:00
- · 欠席、遅刻、早退

前もって分かっているときは生徒手帳で、前日までにその理由を担任の先生に連絡報告する。急な場合は、電話か書面で8:10までに担任の先生に連絡報告する。(すぐーるでも可)また、見学は生徒手帳に理由を書き、まず担任の先生に提出した後、授業の前に教科担当の先生に提出する。(以上の届け出には必ず保護者印を押す。)

- ※ 朝の出欠 8:30の時点で自席に着席していないものを遅刻とする。
- ※ 自転車登校は認めない。
- 2, 服装など
 - 通学靴

運動に適した道軍重力革化を使用する。

- ・上下履きの区別 すのこの上は、通学靴で上がらない。
- スカート丈 ひざが隠れる程度とする。
- ・上着の下の衣類について 白ワイシャツとし、必ず下着を着ける。
- (色・柄付きの派手なTシャツは着用しない。)

・セーターについて 指定のセーターとする。

なお、セーター・ベストを着た場合は、必ず上着を着用する。

・靴下について

ズボンの際は黒・白のソックスとし、スカートの際は紺のハイソックス・ショートソックス可) とする。

- ・手袋の着用について
- ・髪形について

登下校時のみ、地味なものを着用してもよい。

頭髪や爪は学習、運動にふさわしい長さで清潔 に保つこと

髪が肩までかかる場合には結ぶこと。

ゴムやピンは実用的で派手でないものとする。 染髪、脱色・パーマ・化粧・ピアス等アクセサ リーはしない。

整髪料は付けない。

頭髪等身だしなみで目に余る状態の場合には、 身だしなみを整えてもらうために保護者の連絡 し、再登校してもらうこともある。

- 校章
- ・マフラーについて

常に通学服の所定の場所に、校章をつけること。

登下校時のみ、地味なものを着用してもよい。

ネックウォーマーも可とする。

3,校内生活

・コートについて

学生用コートとし、色は紺または黒。柄は無地とする。使用は登下校時のみ。

校庭の遊び方について

危険のないよう、互いに気をつける。時間厳守。

・給食のない日の食事の

とり方について

弁当を持参する。買いに出たりしない。

ビン、缶類、紙パック、ペットボトルは禁止。

水筒は可。(ゴミは持ち帰る。)

顧問の先生から指定された場所で、まとまって

食べる。

部活動について

部活動で使用する靴は下足箱に入れない。

従って下足箱には、上履きと通学靴以外は入れ

ない。

・他の教室の出入り

トイレの使用について

他の教室に無断で出入りしない。また、他学年の

教室にみだりに立ち入らない。

1年生は4階、2年生は3階、3年生は2階のトイレを原則として使用する。

4, その他

・生徒手帳の再発行について

正当な理由があり、保護者印のあるものについて再発行する。希望者は 事務室にある所定の用紙に記入する。

- ・金銭の持参について持参しないこと。
- ・時計の持参について自己管理とする。
- ・通学バッグの持参については指定しない。
- ・くし・ブラシ・リップクリームの使用について 持参してもよいが、授業中や教室、廊下などで使用せず、時・場所・場合を 考える。
- ・忘れ物について 授業中や休み時間にとりに帰らない。保護者が届けるのはよい。
- ・所持品について

すべてに記名する。学用品以外は持参しない。お菓子類などの不要物を持参してはならない。また、鞄等にシール・バッジなど 余 計 ないをつけない。

- ・落とし物について拾得物は先生に届ける。
- ・始業のチャイムが鳴ったら、決められた自分の席に着席し、静かに先生が 来られるのを待つ。
- ・言葉遣いに注意し、礼儀正しくしよう。来校者にはマナーとして 会 利 を しよう。
- ・お互いに進んであいさつを交わし合おう。
- ・電話機の使用については、緊急時以外使用しない。
- ・教科の先生から特に許可された物品以外は、机の中・棚等に置いて帰らない。
- ・上履きのかかとは踏まない。

・放課後の活動においては、	活動場所以外には立ち入らない。